

PCB廃棄物適正処理対策推進費



【令和9年度要求額

4,827百万円（217百万円）】



PCB廃棄物の適正処理推進の取組及びPCB廃棄物処理施設の解体撤去のための資金出資等を行います。

1. 事業目的

- ①ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくPCB廃棄物の適正処理の推進。
- ②中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）により全国5箇所に整備された高濃度PCB廃棄物処理施設が立地する自治体における安全・安心の確保及び、今後新たに発見される高濃度PCB廃棄物の速やかな処理体制の確保。

2. 事業内容

- ①PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、以下に示すような取組を進める。
 - ・改正PCB特措法に基づく使用中のPCB使用製品も含めた新たな届け出制度に関する周知及び自治体支援、使用中の低濃度PCB含有製品の処分完了までのトレーサビリティ確保のための自治体支援
 - ・適正処理に資する技術的な対応に係る調査検討
 - ・地方自治体による指導等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣 等
- ②高濃度PCB廃棄物処理施設が立地する自治体における安全・安心の確保への貢献及び、今後の速やかな処理体制の確保のため、以下に示すような事業を行う。
 - ・設備のPCB除去及び原状回復を速やかに実施するためのJESCOへの出資
 - ・JESCO施設の立地自治体が実施する原状回復等が安全かつ確実に行われることを確保するための環境整備等に関する事業に対する補助
 - ・高濃度PCB廃棄物の処理を行う民間事業者への前処理設備設置等に対する補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①請負事業、②出資金、直接補助事業(定額)、間接補助事業(1/2)
- 対象 ①民間企業等、②JESCO、立地自治体、民間企業
- 実施期間 ①平成13年度～令和17年度（予定） ②平成26年度～令和17年度（予定）

4. 事業イメージ

＜PCB廃棄物の例＞



＜PCB除去及び原状回復作業状況＞

処理事業を終了した事業所より順次
PCB除去及び原状回復作業を実施



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生担当参事官付 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096